# 「神奈川県地震防災戦略(素案)」に関する意見の募集について

## 新たな神奈川県地震防災戦略(素案)策定の経緯

- 県では、大規模地震による被害を軽減するため、「減災目標」を定め、その目標を達成するために、戦略的に防災・減災に取り組むための行動計画として「神奈川県地震防災戦略」を定めています。
- 平成28年3月に改定した現行の地震防災戦略は、令和7年3月で対象期間が終了するため、県は、令和5年度から6年度にかけて地震被害想定調査の見直しを行うとともに、その調査を基に新たな地震防災戦略の素案をとりまとめました。

つきましては、「神奈川県地震防災戦略(素案)」に関する県民の皆様から のご意見を募集いたします。

### ご意見の提出方法など (令和7年1月17日(金)消印有効)

- 意見募集期間
  令和6年12月19日(木曜日)~令和7年1月17日(金曜日)
- 2. 神奈川県地震防災戦略(素案)

県政情報センター、各地域県政情報コーナーにおいて閲覧できるほか、次のホームページでもご覧になれます。

【パブリックコメントページ】https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j8g/pub/c3738530.html

3. 意見提出方法

添付の記入用紙や任意の用紙等を利用して郵送またはファクシミリでお送りいただくか、インターネットから問い合わせフォームを利用してお送りください。

- ① 郵送:〒231-8588 神奈川県くらし安全防災局防災部危機管理防災課 あて
  - ※ 所在地は省略できます。意見募集期間最終日までの消印があるものを 有効とします。
  - ※ 手話を撮影・録画した DVD により意見を提出される場合は、上記宛 先に郵送してください。
- ② ファクシミリ:045(210)8829
- ③ インターネット:危機管理防災課への問い合わせフォームをご利用いただけます。 <a href="https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/userLoginDispNon.action?tempSeq=13325&accessFrom">https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/userLoginDispNon.action?tempSeq=13325&accessFrom</a>
- 4. 問い合わせ先

神奈川県 くらし安全防災局 防災部 危機管理防災課 企画グループ電話:045(210)5945(直通)

# 神奈川県地震防災戦略(素案)【概要版】

#### 1 神奈川県地震防災戦略とは

神奈川県地震防災戦略は、大規模地震による被害を軽減するため、「減災目標」を定め、その目標を達成するために必要な対策について、数値目標や減災効果等を明示し、戦略的に防災・減災対策に取り組むための行動計画です。

減災目標を達成するためには、県や市町村等の行政機関だけでなく、県民、事業者とともに、県民総ぐるみで防災・減災対策に取り組む必要があることから、行政機関のほか、公益的事業を営む法人、NPO法人、自主防災組織、学識経験者等で構成する神奈川県防災会議において策定しています。

平成 28 年3月に策定した地震防災戦略は令和7年3月に対象期間が終了するため、令和5年度から6年度にかけて実施した地震被害想定調査をもとに新たな地震防災戦略を策定します。

#### 2 目指すべき将来の姿

#### 『誰一人取り残さない』防災を目指して

これまでの地震防災戦略では、県内最大の地震である大正型関東地震の死者を概ね半減にすることを目標としていました。今回の地震被害想定調査により想定された被害は、これまでの地震防災戦略に基づく各種施策の取り組みにより、死者が〇%\*減少することとなりました。

しかし、依然として地震による死者数は多いことから、新たな地震防災戦略では、『誰一人取り残さない』将来を目指します。

#### 3 当面の目標期間

#### 令和7年度から令和16年度までの10年間を対象とします

戦略の進捗状況については、目標期間の概ね中間年に点検を実施し、課題について検討したうえで、必要に応じて内容や施策の見直しを行います。

#### 4 目標の設定

# 大正型関東地震の死者数を半減します ○○○○人※ ▶ ○○○○人※

地震被害想定で想定している地震の中でも、県内最大の地震であり、あらゆる被害が想定される大正型関東地震の死者を半減にすることを目標とします。大正型関東地震の死者数を目標とすることで、他の地震における死者数の軽減にもつながります。

目標の達成のため、被害の軽減に有効な対策を「重点施策」と位置づけ、死者数の軽減を進めます。

※死者数については、現在調査中のため、未記載

#### 5 施策の方向性・視点

<u>災害に弱い立場に目を向ける</u>:自助・共助・公助の取組について、徹底して当事者目線

に立ち考える。

D X の 推 進:課題のブレークスルーも可能なデジタルを活用する。

ま ち づ く り:耐震性の確保は命に直結、迅速な復旧は被災者の命と健

康、生活再建に直結する。

自助、その延長にある共助:災害発生時には自らの身を自ら守る「自助」、地域など

でお互いに協力し助け合う「共助」が重要である。

フェーズフリー:自助を継続するためには、工夫と視点を変えた、無理の

ない備えの発想も重要である。

#### 6 自助・共助・公助が一体となった取組の推進

減災目標は、行政機関の取組(公助)だけでは達成ができません。

県民や事業者等の取組(自助・共助)も含めた自助・共助・公助が連携し一体となって、県民総ぐるみで、いのちを守る、防災・減災対策を進めていく必要があります。

#### 【参考】

自助:県民一人ひとりや事業者が自ら取り組むこと。

共 助:地域や身近にいる人や事業者どうしが一緒に協力して取り組むこと。

公助:県や市町村などの行政機関が取り組むこと。

# 7. 減災目標の達成に向けた重点施策

地震の揺れによる建物の倒壊や津波や火災、土砂災害等による直接死のほか、避難生活の長期 化による体調の悪化等の災害関連死の回避に有効な重点プロジェクトを展開し、減災目標の達成 を目指します。

| プロジークし                       | 手上的广西区组织扩东  | 期待する減災効果 |     |  |
|------------------------------|---|----------|-----|--|
| プロジェクト                       | 重点的に取り組む施策  | 直接死      | 関連死 |  |
| 防災における<br>DXの推進              | 災害情報の受伝達、避難対策、被災者支援など、<br>いのちを救うための対策にデジタル技術を活用<br>し、減災効果の更なる向上を図ります。   | 0        | 0   |  |
| 防災に関する<br>知識・意識の向上           | 自分の命は自分で守る自助の意識、共に助け合<br>う共助の意識を高め、被害の最小化を図ります。                         | 0        | 0   |  |
| 減災に資する<br>インフラ整備             | 津波や土砂災害から命を守る施設やまちづくり<br>の推進、避難者の生活を支えるライフラインを<br>確保します。                | 0        | 0   |  |
| 建築物の耐震対策<br>の推進              | 揺れによる直接死を防ぎ、安全な在宅避難で災害関連死も回避する観点から、住宅をはじめとする建築物の耐震化を進めます。               | 0        | 0   |  |
| 避難対策の強化                      | 危険を回避する避難行動の徹底、ストレスフリーな避難生活環境の確保を進め、地震による直接死、関連死の減少を図ります。               | 0        | 0   |  |
| 要配慮者対策                       | 誰一人取り残さない観点から、災害の影響を強く受ける要配慮者が、被災を逃れ、安心・安全に避難生活が送れる環境を整備します。            | 0        | 0   |  |
| 地域防災の体制<br>強化                | 地域の防災を担う消防団と自主防災組織の活性<br>化により、地域の助け合いで命を救う体制を強<br>化します。                 | 0        | 0   |  |
| 災害時保健・医療・<br>福祉提供体制の<br>充実強化 | 地震直後の建物の倒壊や火災、避難生活の環境<br>悪化など、地震による直接的・間接的な影響か<br>ら、救える命を救うための体制を強化します。 | 0        | ©   |  |
| 災害時応急・受援<br>体制の強化            | 災害発生直後の人命救助、被災者の救護等の災害応急対策を迅速に行うための体制を整備します。                            | 0        | 0   |  |
| 被災者の生活支援<br>と被災地の迅速な<br>復旧   | 避難生活の長期化に伴う体調悪化等による災害<br>関連死を防ぐため、避難者に寄り添う、きめ細か<br>な支援ができる体制を確保します。     | _        | 0   |  |

【凡例】◎:減災効果が特に見込めるプロジェクト○:減災効果が見込めるプロジェクト

# 「神奈川県地震防災戦略(素案)」に関する意見の募集について

ご意見の募集期間 令和7年1月17日(金)まで

| ●「神奈」  | 県地震防災戦略(素案)」に | -関する意 | 見   |    |    |  |  |
|--|---------------|-------|-----|----|----|--|--|
|  |               |       |     |    |    |  |  |
|  |               |       |     |    |    |  |  |
|  |               |       |     |    |    |  |  |
|  |               |       |     |    |    |  |  |
|  |               |       |     |    |    |  |  |
|  |               |       |     |    |    |  |  |
|  |               |       |     |    |    |  |  |
|  |               |       |     |    |    |  |  |
|  |               |       |     |    |    |  |  |
|  |               |       |     |    |    |  |  |
|  |               |       |     |    |    |  |  |
|  |               |       |     |    |    |  |  |
|  |               |       |     |    |    |  |  |
| W NT OTT D. A. D. A. O. M. |               |       |     |    |    |  |  |
| ※ 以下の項目も、さしつかえのない範囲でご記入をお願いします。                                |               |       |     |    |    |  |  |
| 住所地  | 市・町・村         | 性別    | 男・女 | 年齢 | 歳代 |  |  |

ご意見は<u>「神奈川県地震防災戦略(素案)」</u>と明記して、 次のいずれかの方法でお寄せください。

① 郵送: 〒231-8588 神奈川県くらし安全防災局防災部危機管理防災課 あて

※ 所在地は省略できます。意見募集期間最終日までの消印があるものを有効とします。

※ 手話を撮影・録画した DVD により意見を提出される場合は、上記宛先に郵送してください。

② ファクシミリ:045(210)8829

③ インターネット:次の危機管理防災課への問い合わせフォームをご利用いただけます。

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/userLoginDispNon.action?tempSeq=13325&accessFrom